

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第127期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 服部 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第2四半期 連結累計期間	第127期 第2四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	40,244	39,905	84,918
経常利益 (百万円)	1,219	4,599	4,012
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	558	3,180	2,803
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,247	3,223	1,641
純資産額 (百万円)	82,417	82,329	79,264
総資産額 (百万円)	123,844	124,547	123,007
1株当たり四半期純利益又は当期純損失 () (円)	33.18	188.85	166.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	63.2	61.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,183	5,383	7,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,882	3,818	7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,836	1,025	1,667
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,248	11,774	11,153

回次	第126期 第2四半期 連結会計期間	第127期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.35	91.63

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第126期第2四半期連結累計期間及び第127期第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第126期については当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、電子材料分野をはじめ、全般にわたって好調に推移し、売上高は「収益認識に関する会計基準」等の適用によって前年同期比0.8%減の39,905百万円（収益認識基準適用前：47,484百万円）となりましたが、営業利益は前年同期比172.8%増の4,356百万円、経常利益は前年同期比277.2%増の4,599百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比469.8%増の3,180百万円となりました。

総資産は前連結会計年度末比1.3%増の124,547百万円となりました。

(化学)

売上高は「収益認識基準に関する会計基準」等の適用によって前年同期比1.4%減の35,809百万円（収益認識基準適用前：43,349百万円）となりましたが、営業利益は前年同期比122.7%増の5,101百万円となりました。

電子材料

積層セラミックスコンデンサ向け誘電体及び誘電体材料とともに、車載用途向けや通信機器関連向けが当期第1四半期に続き好調を維持し、前年同期比で売上・利益ともに大きく増加しました。

酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタンは、グラビアインキ向けを中心に各用途が好調に推移し、価格是正も浸透し始めたことから、前年同期比で売上、利益ともに増加しました。

亜鉛製品については、亜鉛末事業からは撤退しましたが、自動車タイヤ向け酸化亜鉛が堅調に推移し、亜鉛建値が高騰していることから、前年同期比で売上・利益ともに増加しました。

また、化粧品材料の超微粒子酸化チタン・酸化亜鉛は、昨年から続く新型コロナウイルスによる外出自粛などの影響を依然受けており、前年同期と同様に低調に推移しました。

樹脂添加剤

国内向け塩ビ安定剤は、当期第1四半期に続き、住宅関連設備やIT関連設備用PVC工業板用途等全般にわたり出荷が好調に推移し、対前年同期比で売上・利益ともに増加しました。

海外展開では、PVC安定剤が自動車ワイヤーハーネス向けに出荷が好調に推移したことやハイドロタルサイトは、中国の景気を反映して、安定剤用途や農業用フィルム向けに出荷が堅調であり、売上・利益ともに増加しました。

衛生材料

衛生材料事業は、売上は商社ビジネスに関わる「収益認識に関する会計基準」等の適用及び前年同期にありましたコロナ特需減により減少しました。利益もインドネシア現地法人の製造販売業は、おむつ・サニタリー用品関連及び医療用関連向けで堅調に推移しましたが、コロナ特需減により減少しました。

有機化学品

チオ製品は、プラスチックレンズ向けが好調に推移し、リン製品も、自動車分野が好調に推移したことにより、前年同期比で売上・利益ともに増加しました。

医薬品原薬・中間体の生産受託については、主力中間体及び原薬の出荷が好調に推移し、前年同期比で売上・利益ともに大きく増加しました。

触媒

水添石油樹脂向けなどで使用されるニッケル触媒は、予定していた案件の納入が後ろ倒しになったこともあり、売上は減少しました。

火力発電所やごみ焼却施設で使用される脱硝触媒は、大型物件の一部出荷が当期に寄与し、売上・利益ともに増加しました。

受託加工

加工顔料は自動車関連や浴用剤関連など、全般的に好調に推移し、また焼成、混合、乾燥等の工程受託も好調に推移したことから、売上・利益ともに増加しました。

(医療)

売上高は前年同期比3.8%増の4,096百万円(収益認識基準適用前:4,135百万円)となり、営業利益は前年同期比4.0%減の233百万円となりました。

医療用医薬品

バリウム造影剤は、昨年度から続くコロナ禍の健診減の影響を受けつつも、海外向け輸出の伸びもあり、売上・利益ともに前年を上回りました。

消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」の需要は堅調に推移し、薬価引き下げの影響はあるものの、売上はやや増加しました。

医療機器

内視鏡洗浄消毒器は、前年同期より販売台数が回復し、売上・利益ともに増加しました。

一般用医薬品・その他

かぜ薬「改源」など一般用医薬品は、前期4月にはコロナ禍の特需がありましたが、その後のコロナ感染予防の徹底により風邪の流行がなく、前年同期比で売上・利益ともに減少しました。

当期6月に新発売しました体臭予防サプリメント「アプローラ」など美容医療機関連向け製品は堅調に推移しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態に関しては、以下のとおりです。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は124,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,540百万円増加しました。

主な要因は、現金及び預金が828百万円増加、原材料及び貯蔵品が708百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は42,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,524百万円減少しました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が987百万円増加したものの、長期借入金744百万円減少、流動負債その他が1,771百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は82,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,064百万円増加しました。この結果、自己資本比率は63.2%(前連結会計年度末は61.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローに関しては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は5,383百万円となり、前年同期に比べ1,199百万円増加しました。これは、主に売上債権の増減額が2,486百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益が3,251百万円増加したこと、仕入債務の増減額が1,376百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は3,818百万円となり、前年同期に比べ1,064百万円減少しました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が1,280百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの支出は1,025百万円（前年同期は1,836百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入が2,700百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ621百万円増加し、11,774百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,168百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,000,000	17,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		17,000,000		21,838		16,311

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区 2 丁目11番 3 号	1,829	10.85
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号	1,643	9.75
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	1,170	6.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	1,139	6.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式 会社口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	600	3.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	427	2.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	423	2.51
明治安田生命保険相互会社 (株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	421	2.50
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	418	2.48
堺化学取引先持株会	堺市堺区戎島町 5 丁 2 番地	407	2.42
計	-	8,481	50.32

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、それぞれ全て信託業務に係る株式です。
- 2 三菱マテリアル株式会社は、上記1,643千株のほか、信託分600千株(上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口))の議決権株を所有しているため、主要株主です。
- 3 2020年6月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が同年6月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------|
| 大量保有者 | シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,779,900株 |
| 株券等保有割合 | 10.47% |
- 4 2021年10月12日に発表しました株式の売出しにより、上述の大株主である三菱マテリアル株式会社は225千株、三菱UFJ信託銀行株式会社は213千株、株式会社三菱UFJ銀行は211千株となる予定です。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,798,200	167,892	-
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	167,892	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	144,800	-	144,800	0.85
計	-	144,800	-	144,800	0.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,093	11,922
受取手形及び売掛金	27,170	27,315
商品及び製品	12,102	11,481
仕掛品	3,184	3,664
原材料及び貯蔵品	5,547	6,255
その他	1,204	1,325
貸倒引当金	41	38
流動資産合計	60,260	61,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,110	17,907
機械装置及び運搬具(純額)	12,080	11,830
工具、器具及び備品(純額)	1,254	1,186
土地	14,662	14,676
建設仮勘定	3,513	3,184
有形固定資産合計	48,621	48,785
無形固定資産		
のれん	1,281	1,213
その他	425	478
無形固定資産合計	1,706	1,691
投資その他の資産		
投資有価証券	9,378	9,121
退職給付に係る資産	46	44
繰延税金資産	2,474	2,516
その他	550	490
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	12,418	12,143
固定資産合計	62,746	62,620
資産合計	123,007	124,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,966	8,954
短期借入金	8,651	8,422
未払法人税等	862	1,182
賞与引当金	1,228	1,275
その他の引当金	98	36
その他	7,369	5,598
流動負債合計	26,178	25,469
固定負債		
長期借入金	11,787	11,043
環境対策引当金	133	136
退職給付に係る負債	5,155	5,176
繰延税金負債	161	118
その他	326	273
固定負債合計	17,564	16,747
負債合計	43,742	42,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	16,302	16,299
利益剰余金	35,431	38,456
自己株式	336	298
株主資本合計	73,236	76,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,799	2,556
繰延ヘッジ損益	14	15
為替換算調整勘定	281	211
退職給付に係る調整累計額	36	25
その他の包括利益累計額合計	2,568	2,385
非支配株主持分	3,459	3,648
純資産合計	79,264	82,329
負債純資産合計	123,007	124,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	40,244	39,905
売上原価	32,307	28,942
売上総利益	7,937	10,963
販売費及び一般管理費	1 6,340	1 6,606
営業利益	1,597	4,356
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	149	116
為替差益	-	131
その他	84	93
営業外収益合計	241	346
営業外費用		
支払利息	39	37
為替差損	64	-
操業休止費用	442	3
その他	71	61
営業外費用合計	618	103
経常利益	1,219	4,599
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	240	90
特別利益合計	240	92
特別損失		
爆発火災事故に係る損失	-	2 143
固定資産除却損	122	11
投資有価証券評価損	49	0
その他	2	-
特別損失合計	173	154
税金等調整前四半期純利益	1,286	4,537
法人税等	577	1,201
四半期純利益	708	3,336
非支配株主に帰属する四半期純利益	150	155
親会社株主に帰属する四半期純利益	558	3,180

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	708	3,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	629	233
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定	78	133
退職給付に係る調整額	3	11
その他の包括利益合計	539	112
四半期包括利益	1,247	3,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,099	2,997
非支配株主に係る四半期包括利益	148	225

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,286	4,537
減価償却費	2,024	2,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	16	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	3
受取利息及び受取配当金	157	121
支払利息	39	37
売上債権の増減額(は増加)	2,312	173
棚卸資産の増減額(は増加)	387	509
仕入債務の増減額(は減少)	554	821
その他	559	689
小計	4,761	6,057
利息及び配当金の受取額	157	121
利息の支払額	39	37
法人税等の支払額	696	757
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,183	5,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,118	3,837
有形固定資産の売却による収入	2	27
投資有価証券の取得による支出	85	15
投資有価証券の売却による収入	376	128
その他	58	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,882	3,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51	24
長期借入れによる収入	3,000	300
長期借入金の返済による支出	857	1,311
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	336	1
非支配株主への配当金の支払額	21	36
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,836	1,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	81
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,100	621
現金及び現金同等物の期首残高	9,148	11,153
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,248	11,774

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、支給先から受取る対価を収益として認識しないこととしました。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで、当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。さらに、売上リベートについて、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引対価に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,578百万円減少し、売上原価は7,537百万円減少し、販売費及び一般管理費は16百万円減少し、営業外収益は0百万円減少し、営業外費用は3百万円減少し、営業利益は24百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は155百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束時期は未だ不透明であり、その影響について現時点で正確に予測することは困難であり、当社グループの第 3 四半期連結累計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
従業員 (厚生ローン)	1百万円	1百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	0百万円

3 当社においては、機動的、安定的な資金調達を実現するために取引銀行 6 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	4,000百万円
差引額	8,000百万円	8,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運送費	878百万円	1,052百万円
従業員給与手当	1,846百万円	1,854百万円
賞与引当金繰入額	581百万円	587百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	33百万円
退職給付費用	98百万円	123百万円

2 爆発火災事故に係る損失

2021年5月11日に発生した湯本工場(福島県いわき市)における亜鉛末製造工場の爆発火災事故に関連する損失であります。当第2四半期連結累計期間までに発生した損失を計上しており、撤去費用のほか、事故対応に係る諸費用、亜鉛末製品の供給先への対応費用を計上しております。今後発生する費用及び火災保険による補償額についての見積りは困難であるため、合理的な見積りが可能となった時点で計上いたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	10,207百万円	11,922百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	252百万円	250百万円
流動資産「その他」(有価証券)	293百万円	103百万円
現金及び現金同等物	10,248百万円	11,774百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2020年3月31日
(ニ) 効力発生日	2020年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2020年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	252百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円00銭
(ハ) 基準日	2020年9月30日
(ニ) 効力発生日	2020年12月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2021年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	589百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ハ) 基準日	2021年9月30日
(ニ) 効力発生日	2021年12月1日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学	医療	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,299	3,945	40,244	-	40,244
セグメント間の内部売上高 または振替高	587	67	655	655	-
計	36,887	4,013	40,900	655	40,244
セグメント利益	2,290	242	2,533	936	1,597

(注)1 セグメント利益の調整額 936百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 950百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学	医療	計		
売上高					
電子材料	5,086	-	5,086	-	5,086
酸化チタン・亜鉛製品	7,491	-	7,491	-	7,491
樹脂添加剤	6,209	-	6,209	-	6,209
衛生材料	2,506	-	2,506	-	2,506
有機化学品	4,422	-	4,422	-	4,422
触媒	1,486	-	1,486	-	1,486
受託加工	3,589	-	3,589	-	3,589
医療事業	-	4,096	4,096	-	4,096
その他	5,017	-	5,017	-	5,017
顧客との契約から生じる収益	35,809	4,096	39,905	-	39,905
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,809	4,096	39,905	-	39,905
セグメント間の内部売上高または振替高	548	136	684	684	-
計	36,357	4,233	40,590	684	39,905
セグメント利益	5,101	233	5,334	977	4,356

(注)1 セグメント利益の調整額 977百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 970百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「化学」の売上高は7,540百万円減少、セグメント利益は3百万円減少し、「医療」の売上高は38百万円減少、セグメント利益は21百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載したとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	33.18円	188.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	558	3,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	558	3,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,824	16,842

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款42条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式取得を行う理由

当社は持続的な配当実施により株主還元を行ってまいりました。かかる状況のもと、株式持合いの解消、株主層の拡大及び流動性の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化と株主価値の向上を目的として、2021年10月12日の取締役会決議により当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)を決定いたしました。今般、株主還元を強化するとともに、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
900,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額
1,500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間
2021年10月28日(木)から2022年3月31日(木)まで
- (5) 取得方法
株式会社東京証券取引所における市場買付け

2【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....589百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 安岐 浩一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。